

免許番号 共第112号

漁場の位置 淡路市大磯川から鵜崎川に至る間の地先

漁場の区域 次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域

点の位置

A 淡路市大磯川尻左岸

(北緯34度33.40分、東経135度00.46分)

B 淡路市鵜崎川旧川尻左岸

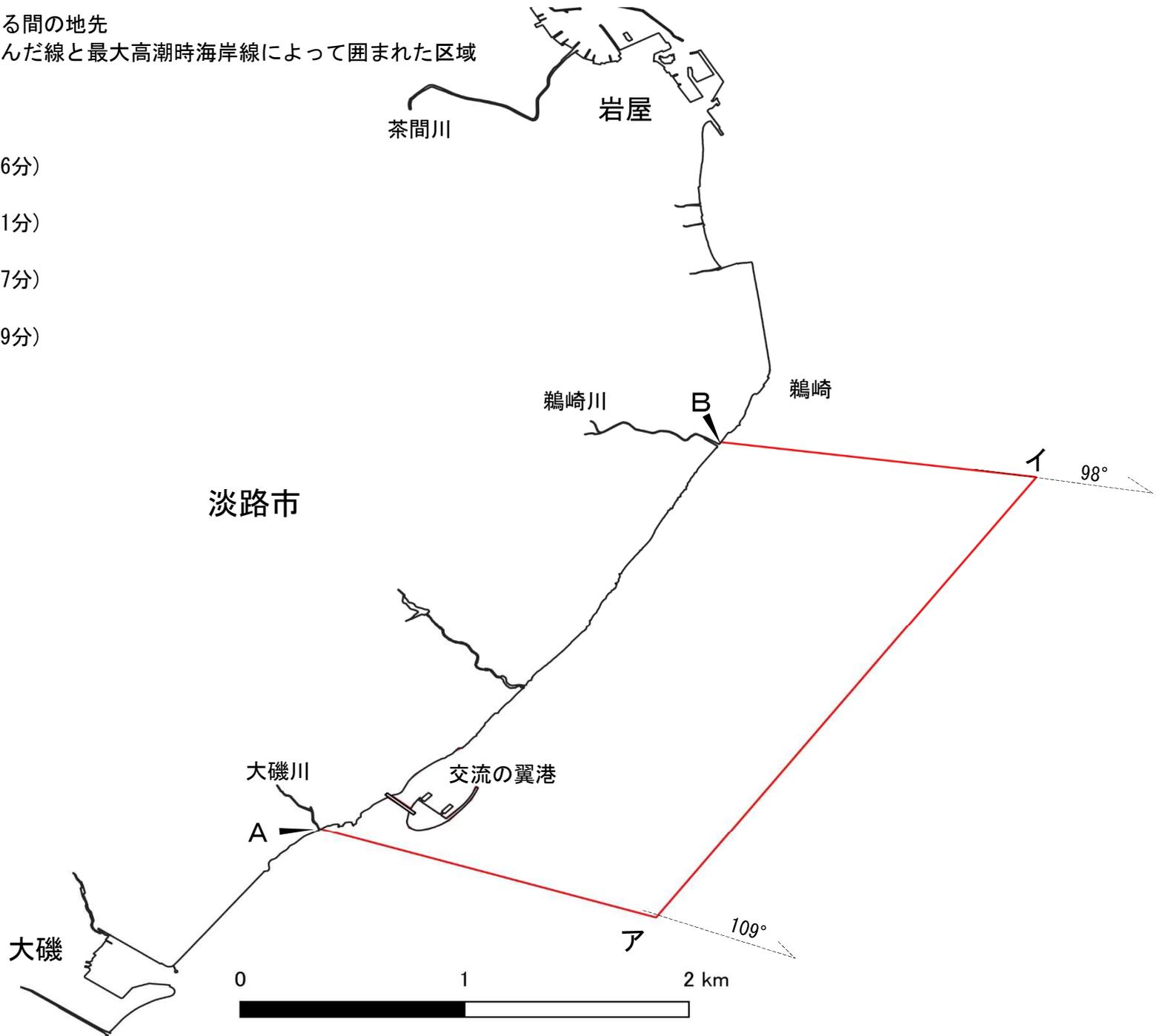
(北緯34度34.40分、東経135度01.41分)

ア Aから109度1,300メートルの点

(北緯34度33.17分、東経135度01.27分)

イ Bから98度1,200メートルの点

(北緯34度34.31分、東経135度02.19分)



令和5年9月1日 免許

共第112号

表示 番号	表 示										
	漁 場		別紙 漁場図のとおり			免許年月日		令和5年9月1日	存続期間	令和5年9月1日から 令和15年8月31日まで	
	漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		制限又は条件
1	1	わかめ漁業		2月1日から6月30日まで		1	たいらぎ漁業		1月1日から12月31日まで		潜水器を用いて水産動植物を採捕するときは、別に知事の許可を受けなければならない。
	1	あまのり漁業		11月1日から4月30日まで		1	みるくい漁業		1月1日から12月31日まで		
	1	あおのり漁業		11月1日から9月30日まで		1	いせえび漁業		1月1日から12月31日まで		
	1	ひじき漁業		11月1日から5月31日まで		1	うに漁業		1月1日から12月31日まで		
	1	いぎす漁業		5月1日から9月30日まで		1	なまこ漁業		1月1日から12月31日まで		
	1	ふのり漁業		1月1日から6月30日まで		1	たこ漁業		1月1日から12月31日まで		
	1	あおさ漁業		10月1日から4月30日まで		2	いそ刺網漁業		1月1日から12月31日まで		
	1	てんぐさ漁業		1月1日から12月31日まで							
	1	いがい漁業		1月1日から12月31日まで							
	1	かき漁業		1月1日から12月31日まで							
	1	あさり漁業		1月1日から12月31日まで							
	1	あわび漁業		1月1日から12月31日まで							
	1	とこぶし漁業		1月1日から12月31日まで							
1	さざえ漁業		1月1日から12月31日まで								
1	ばかがい漁業		1月1日から12月31日まで								
海 区	兵庫県瀬戸内海海区			免許番号		共第112号		摘 要			

免許番号		共第112号		摘要			
共有漁業権事項							
順位 番号	持分	事 項	順位 番号	持分	事 項	備 考	
	1	淡路市岩屋1414番地の1 淡路島岩屋漁業協同組合 淡路市仮屋112番地の1 仮屋漁業協同組合					

表示 番号	表 示	漁 業 権 区		漁 業 権 区	
		順位 番号		順位 番号	
1	表記のとおり漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日	1	淡路市岩屋1414番地の1 淡路島岩屋漁業協同他1組合 のため漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日		